

道路事業(改築) 一般県道米沢環状線(本町工区)

よねざわかんじょう ほんちよう

1. 事業概要

事業箇所：米沢市本町地内

事業内容：道路整備（ゾーン30プラス整備事業として実施）

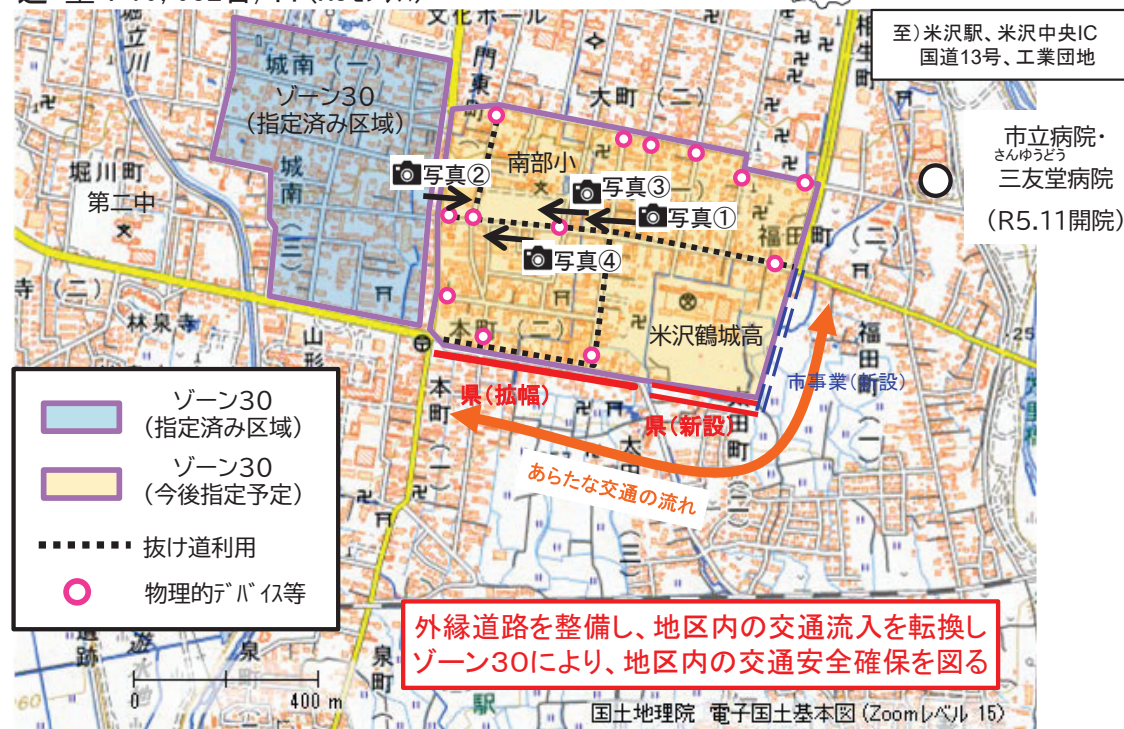
計画延長：750m

計画幅員：6.0(11.0)[18.0]m

事業費：50億円

事業期間：令和7～15年度

交通量：10,032台/日(R3センサス)



2. 事業の必要性

① 周辺環境

- 本町地区は、米沢市街地の南部に位置し、周辺には南部小、第二中、米沢鶴城高及び山形大学工学部等多くの学校施設が存在しており、多くの学生が往来する地区である。
- R5年に米沢市立病院が開院し、流入車両及び病院利用歩行者の増加したことで、ぬけ道としての通過交通が課題となっている。

② 交通流入の課題

- 本地区では、通勤時等において、東西の抜け道として多数車両が流入するため、通学児童など歩行者の安全確保に支障が出ている。
- また、車道及び路肩が狭いため、積雪時の車両すれ違いも困難な状況であり、今後も交通量の増加が見込まれる本地区における交通安全の確保が急務となっている。

③ 道路管理者と警察等が連携して取組む生活道路の安全対策

- 路面標示、安全施設の設置等といった対策のほか、地区内の生活道路に流入する交通の転換を図るための新たな道路整備を行うことにより、地区内の交通安全の確保を図る必要がある。
- 本事業は、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」と、物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進める。



写真3:南部小前対策イメージ①
(米沢市道)



写真4:南部小前対策イメージ②
(米沢市道)

通過交通の転換や、流入交通の速度抑制による地区内の安全確保

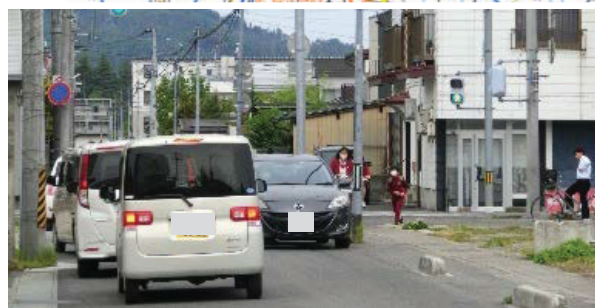


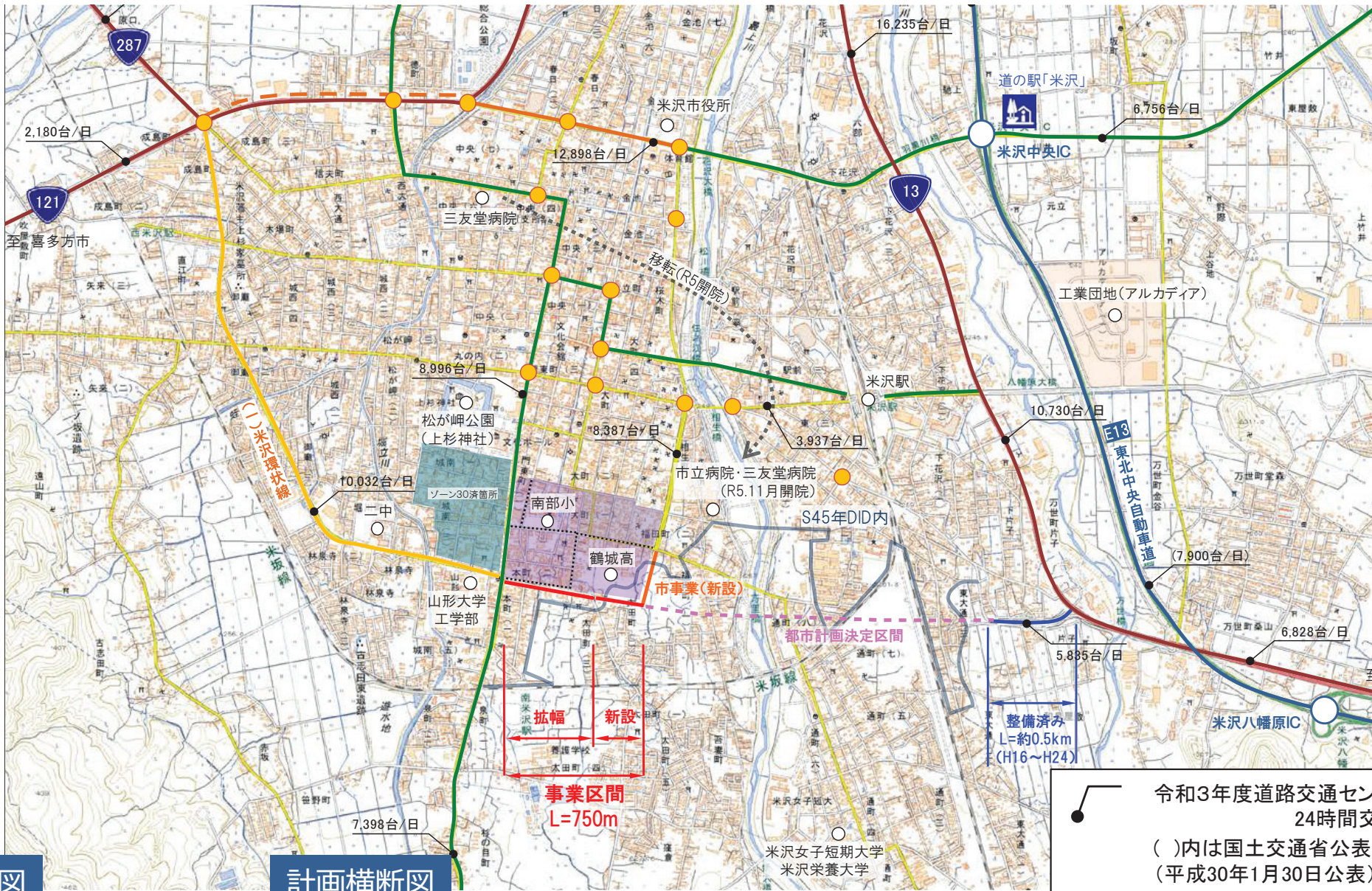
写真1:歩行者と通り抜け車両が輻輳



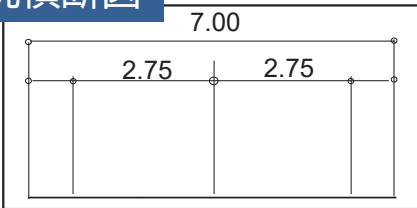
写真2:地区内の通学状況

道路事業(改築) 一般県道米沢環状線(本町工区)

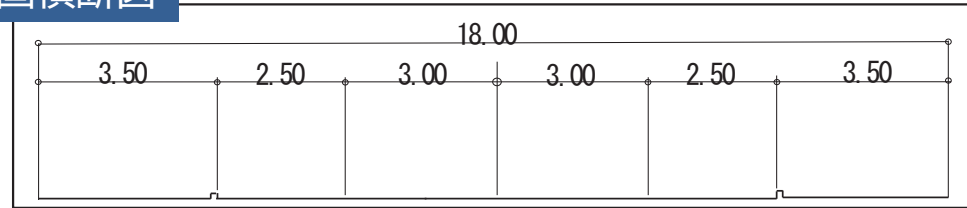
平面図



現況横断面図



計画横断面図



令和3年度道路交通センサス
24時間交通量
()内は国土交通省公表データ
(平成30年1月30日公表)

● 主要渋滞箇所(令和5年8月時点)

山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調書

I.事業の概要

(1) 路線・河川名等	一般県道 米沢環状線	(7) 事業期間	[着工]	令和 7 年度
(2) 担当課室名	県土整備部 道路整備課		[完了]	令和 15 年度
(3) 対象事業名	道路事業	(8) 全体事業費	5,000,000 千円	
(4) 統一事業名	道路事業(改築)	(9) 事業区別(補助・単独)	補助事業 ☒ 単独事業 ☐	
(5) 総合支庁名	置賜総合支庁(本)	(10) 計画概要・事業の狙い	公安委員会等が行う速度規制(ゾーン30)や地元小学校による注意喚起等のソフト対策と併せて、交差点改良や路面標示、通過交通車両の流入抑制や安全施設の設置等の対策を講じ、交通安全の確保を図る。	
(6) 事業箇所	[市町村名]			
	[地区名]	本町		
(11) 事業内容 (当該案)	① 主な事業内容	道路整備		
	② 主な事業内容の規模	L=750m、W=6.0(11.0) [18.0] ※都決変更に向け作業中		

II.対象事業の妥当性評価

1.実施主体

(1) 県が実施する理由	☒ 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により道路管理者である県が実施する。
	☐ 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	☒ その他	(上記以外の理由を記入)
評価結果	☒ 妥当	(理由を記入)
	☐ 再検討	県が管理する道路であり、評価結果は妥当である。

2.必要性・重要性・緊急性

(1) 事業の背景	(現状・課題、事業が必要な背景を記入) ・当区間は、通勤時、日中問わず、通過交通が多数流入してくる区間となっているが、歩道が無く、児童は危険にさらされている。 ・周辺には教育機関(南部小・二中・米沢商高(鶴城高)・山形大学)が多く、バス路線にもなっていることから生活道路としての歩行者も多い。		
(2) 主な事業効果	(期待される事業の効果等を記入) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果 ● 道路新設により走行時間が短縮され、円滑な交通の確保が期待できる。 ○ ゾーン30プラスの区域外縁道路を整備することにより、通過交通の転換が図られ、地区内の安全性が向上する。 ○ 物理的デバイスの設置により地区内への通過交通車両の流入を抑え、地区内の交通安全を確保する。 ○ 公安委員会が行う速度規制と連携して、交通安全施設の設置等を行うことにより、交通事故の減少に寄与する。		
(3) 代替案の有無と理由／比較検討結果	☒ 代替案なし	(代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入)	
	☐ 代替案あり	都市計画決定に基づく道路(3・4・3 万世橋成島線)であり、代替案はない。	
(3) 代替案の有無と理由／比較検討結果	代替案との比較検討結果	(代替案ありの場合は代替案との比較検討結果を記入)	
評価結果	☒ 妥当	(理由を記入)	
	☐ 再検討	事業の必要性は高く、安全性及び利便性等総合的にも評価は妥当である。	

3.費用対効果

(1) 分析対象	☐ 分析対象	[参考資料名]	費用便益分析マニュアル(令和5年12月 国土交通省 道路局 都市局)		
	☒ 分析対象外	[分析対象外とした理由]			
(2) 分析結果	便益(現在価値計):B		4,917,000 千円		
	便益算定に用いた主な指標値	[指標1]	走行時間短縮便益	[指標値]	4,569,000千円
		[指標2]	走行費用縮減便益	[指標値]	333,000千円
		[指標3]	交通事故減少便益	[指標値]	15,000千円
	費用(現在価値計):C		4,296,000 千円		
費用便益比:B/C (社会的割引率4%)		1.1	[参考値]	(割引率2%: 1.7 割引率1%: 2.1)	
評価結果	☒ 妥当	(理由を記入)			
	☐ 再検討	B/Cが1.0を超えており、評価結果は妥当である。			

4.環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事項	☒ 懸念事項なし ☐ 懸念事項あり	(内容を記入) 市街地での事業であり、自然環境への影響は小さい。	
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)	
(2) 生活環境	① 懸念事項	☐ 懸念事項なし ☒ 懸念事項あり	(内容を記入) 家屋等へ近接するため、工事中の騒音・振動への配慮が必要。	
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入) 低騒音・低振動型の施工機械を用いることで影響を十分に低減できる。	
評価結果	☒ 妥当	(理由を記入)		
	☐ 再検討	懸念事項はあるものの適正な対応により対処可能であり妥当と判断できる。		

5.政策等への貢献

(1) 第4次山形県総合発展計画での位置づけ	＜テーマ・施策・主要事業＞	＜項目＞	(評価の考え方)
	【政策の柱4】県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	政策2	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化 (2) 交通事故防止のための取組みの強化
(2) 山形県道路中期計画2028での位置づけ	＜基本目標・施策群＞	＜施策＞	
	3既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり	施策⑦	生活圏間・都市圏ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
(3)			

6.対応方針

事業実施	☒ 妥当	(理由を記入)
	☐ 妥当(条件付き)	
	☐ 再検討	
事業内容、事業主体、必要性・重要性・緊急性、環境への影響、政策等への貢献を総合的に判断し、妥当と評価。		
特記事項	☒ 特記事項なし	(理由を記入)
	☐ 特記事項あり	